

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その4）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症等に関する厚生労働省の事務連絡に関し、日本医師会より案内がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応ワクチンが薬事承認されるとともに、本年9月14日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で予防接種法上位置づけることが了承されたことを踏まえ、その対象者、接種間隔等の方針を連絡するものです（概要は下記のとおりです）。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○対象者はファイザー製が12歳以上の初回接種完了者、モデルナ製が18歳以上の初回接種完了者であること。

○接種間隔は最終の接種から5か月以上であるが、今後の知見等を踏まえて、短縮する方向で検討し、本年10月下旬までには結論を得る予定であること。

○各自治体は、従来ワクチンによる4回目接種を完了した者を含め、本年中に全接種対象者がオミクロン株対応ワクチン接種を受けられるよう、本年10月から11月にかけて全国で1日当たり100万回を超える接種を行う体制をとることとされたこと。

○本年9月20日からオミクロン株対応ワクチン接種が開始されること。

○オミクロン株対応ワクチンは、本年10月10日の週までに約3300万回分が配分され、本年中には全ての接種対象者が接種可能となる量が供給される見込みであること。

○新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間は令和4年度末まで延長されること。

○ワクチン接種体制確保に必要な費用は、引き続き、国が全額を負担すること。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html